

委 託 業 務 仕 様 書

1 業務名

平成29年度南紀熊野ジオパーク中学生向けテキスト制作及び配送及び配送委託業務

2 履行期間

契約締結の日から平成30年3月30日（金）まで

3 業務内容

(1) 制作部数 10,000部

(2) 仕様

- ア サイズ AB判
- イ ページ数 104ページ（表紙・裏表紙を含む）
- ウ 印刷 表紙、本文ともに4色カラー印刷
- エ 紙質 【表紙】アートポスト220kg
【本文】コート紙 73kg
- オ 仕上 左開き、表紙表面PP貼、無線綴じ

(3) 制作業務

- ア ページ割りや掲載内容については、南紀熊野ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）が指定するとおりとし、紙面構成やデザインについては受託者において検討の上、協議会の担当と協議し決定すること
- イ 掲載内容（文字データ）、写真データ等は、協議会から提供すること
- ウ 小学校6年生までに習う常用漢字以外の漢字については、ふりがなを付すこと
- エ 本文中で使用する地図は、受託者で調製及び使用承認の手続きをおこなうものとし、必要な費用は、委託経費に含むものとする
- オ 本文中で使用する図、イラストについては、協議会から提供する資料から受託者が書き起こすものとする
- カ 校正回数は3回程度行うこととし、最終校正後、PDFファイル形式で納品できるようにすること
- キ PDFファイルについては、高画質のものとインターネット閲覧に最適化したものと2種類用意すること。なお、セキュリティ制限は行わないこと
- ク その他、南紀熊野ジオパーク推進協議会の指示に従うこと

(4) 配送業務

- ア 南紀熊野ジオパーク中学生向けテキストは、別表の場所に納品すること
- イ 納品の際には、協議会から提供する文書を同封すること
- ウ 納品後、配送先一覧表（配送先と配送日を記載）を南紀熊野ジオパーク推進協議会に提出すること

4 特記事項

- (1) 本業務により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条）に規程する権利と、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利等）は、協議会に帰属する。
- (2) 本原稿の二次利用をする権利は、協議会に帰属する。
- (3) 委託業務の締結、受託業務の履行に関して必要な費用はすべて受託者の負担とする。

6 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、協議会の担当と緊密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に明示なき事項、又は疑義が生じた場合は、協議会と受託者が協議の上決定する。